

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年9月13日(2012.9.13)

【公開番号】特開2011-28687(P2011-28687A)

【公開日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-006

【出願番号】特願2009-176573(P2009-176573)

【国際特許分類】

G 06 F 21/20 (2006.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 3 3 0 G

G 06 F 15/00 3 3 0 B

H 04 L 9/00 6 7 3 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

処理部と、通信部と、記憶部とを備え、

前記記憶部は、前記処理部に、非接触通信に応じて、前記通信部及び前記記憶部と連携して、

(a)アドレス情報を保持するフリー領域とアカウント情報を保持するセキュア領域とを有する記憶装置から前記アドレス情報を取得し、

(b)前記アドレス情報を用いサーバに接続し、

(c)セキュリティサーバに、(i)セキュアな通信路を確立させ、(ii)前記記憶装置から前記アカウント情報を取得させ、(iii)取得した前記アカウント情報を、ユーザの前記アカウント情報を用いた前記サーバへのアクセスを可能とするため、前記サーバに送信させる、

処理を行わせる指示情報を保持する、

情報処理装置。

【請求項2】

前記非接触通信は、通信カードがカードリーダライターに接触または近接したことに応じて行われる、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記指示情報は、前記処理部に、前記サーバへのアクセスを確認するためのセッション番号を前記サーバに要求させる、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記記憶装置は、前記情報処理装置とは異なる非接触通信カードに含まれる、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記アドレス情報はURLを含む、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記アカウント情報はログイン情報を含む、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

表示装置をさらに備え、

前記指示情報は、前記処理部に、前記表示装置にログイン画面を表示させる、
請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

処理部と、通信部と、記憶部とを備える情報処理装置における情報処理方法であって、
前記記憶部は、前記処理部に、非接触通信に応じて、前記通信部及び前記記憶部と連携
して、

(a)アドレス情報を保持するフリー領域とアカウント情報を保持するセキュア領域とを
有する第2の記憶部から前記アドレス情報を取得し、

(b)前記アドレス情報を用いサーバに接続し、

(c)セキュリティサーバに、(i)セキュアな通信路を確立させ、(ii)前記第2の記憶部か
ら前記アカウント情報を取得させ、(iii)取得した前記アカウント情報を、ユーザの前記
アカウント情報を用いた前記サーバへのアクセスを可能とするため、前記サーバに送信さ
せる、

処理を行わせる指示情報を保持する、情報処理方法。

【請求項 9】

処理部と、通信部と、記憶部とを備え、

前記記憶部は、前記処理部に、非接触通信に応じて、前記通信部及び前記記憶部と連携
し、

(a)アドレス情報を保持するフリー領域とアカウント情報を保持するセキュア領域とを
有する記憶装置から前記アドレス情報を取得し当該アドレス情報を用い接続を行う情報処
理装置と接続し、

(b)前記記憶装置の前記セキュア領域から前記アカウント情報を取得するセキュリティ
サーバから前記アカウント情報を取得し、

(c)前記セキュリティサーバから取得した前記アカウント情報を用い、ユーザのアkses
を可能とする、

処理を行わせる指示情報を保持する、サーバ。

【請求項 10】

前記非接触通信は、通信カードがカードリーダライターに接触または近接したことに応
じて行われる、請求項 9 に記載のサーバ。

【請求項 11】

前記指示情報は、前記処理部に、前記サーバへのアクセスを確認するためのセッション
番号を前記情報処理装置に送信させる、請求項 9 に記載のサーバ。

【請求項 12】

前記アドレス情報は URL を含む、請求項 9 に記載のサーバ。

【請求項 13】

前記アカウント情報はログイン情報を含む、請求項 9 に記載のサーバ。

【請求項 14】

前記情報処理装置は、前記記憶装置を含む、請求項 9 に記載のサーバ。

【請求項 15】

処理部と、通信部と、記憶部とを備えるサーバにおける情報処理方法であって、
前記記憶部は、前記処理部に、非接触通信に応じて、前記通信部及び前記記憶部と連携
し、

(a)アドレス情報を保持するフリー領域とアカウント情報を保持するセキュア領域とを
有する記憶装置から前記アドレス情報を取得し当該アドレス情報を用い接続を行う情報処
理装置と接続し、

(b)前記記憶装置の前記セキュア領域から前記アカウント情報を取得するセキュリティ
サーバから前記アカウント情報を取得し、

(c)前記セキュリティサーバから取得した前記アカウント情報を用い、ユーザのアkses

スを可能とする、

処理を行わせる指示情報を保持する、情報処理方法。

【請求項 16】

処理部と、通信部と、第1の記憶装置を備え、

前記第1の記憶装置は、前記処理部に、非接触通信に応じて、前記通信部及び前記第1の記憶装置と連携し、

(a)セキュリティサーバのブラウザを起動させ、

(b)アドレス情報を保持するフリー領域とアカウント情報を保持するセキュア領域とを有する第2の記憶装置から前記アドレス情報を取得し、

(c)前記セキュリティサーバのブラウザを介し、前記取得したアドレス情報を用いてサーバにアクセスし、

(d)前記セキュリティサーバに、(i)セキュアな通信路を確立させ、(ii)ユーザに第1のアクセス先もしくは第2のアクセス先を選択可能とし、(iii)前記第1のアクセス先が選択されたことに応じて、情報処理装置にアクセスさせ、(iv)前記第2のアクセス先が選択されたことに応じて、前記第2の記憶装置の前記セキュア領域にアクセスさせる

処理を行わせる指示情報を保持する、情報処理装置。

【請求項 17】

前記非接触通信は、通信カードがカードリーダライターに接触または近接したことに応じて行われる、請求項16に記載の情報処理装置。

【請求項 18】

リーダライタを更に備える、請求項16に記載の情報処理装置。

【請求項 19】

前記指示情報を、前記処理部に、前記リーダライタに前記アドレス情報を取得させる、請求項18に記載の情報処理装置。

【請求項 20】

前記第2の記憶装置は、前記情報処理装置とは異なる非接触通信カードに含まれる、請求項19に記載の情報処理装置。

【請求項 21】

前記アドレス情報はURLを含む、請求項16に記載の情報処理装置。

【請求項 22】

前記アカウント情報はログイン情報を含む、請求項16に記載の情報処理装置。

【請求項 23】

処理部と、通信部と、第1の記憶装置とを備える情報処理装置における情報処理方法であって、

前記第1の記憶装置は、前記処理部に、非接触通信に応じて、前記通信部及び前記第1の記憶装置と連携し、

(a)セキュリティサーバのブラウザを起動させ、

(b)アドレス情報を保持するフリー領域とアカウント情報を保持するセキュア領域とを有する第2の記憶装置から前記アドレス情報を取得し、

(c)前記セキュリティサーバのブラウザを介し、前記取得したアドレス情報を用いてサーバにアクセスし、

(d)前記セキュリティサーバに、(i)セキュアな通信路を確立させ、(ii)ユーザに第1のアクセス先もしくは第2のアクセス先を選択可能とし、(iii)前記第1のアクセス先が選択されたことに応じて、情報処理装置にアクセスさせ、(iv)前記第2のアクセス先が選択されたことに応じて、前記第2の記憶装置の前記セキュア領域にアクセスさせる

処理を行わせる指示情報を保持する、情報処理方法。